

京都府の補助事業等 (多様な働き方の推進関連)



「子育て環境日本一」

風土づくり・まちづくり・**職場づくり**



「子育て」にやさしい社会は「全ての世代」にやさしい社会



子育てしやすい職場は**誰もが働きやすい職場**

「職場づくり」の考え方

人材確保
人材定着

企業の魅力の
向上

多様な働き方
の実現

「誰もが働き
やすい職場づ
くり」の推進

子育て企業サポートチームによる伴走支援
「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」

- 「子育て環境日本一」に向けた職場づくり行動宣言
- 補助金による支援
- 「先進事例集」などによる情報発信
- 各種「ジョブ博」への出展による人材確保

約
300
名

子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言

企業が子育てにやさしい職場環境づくりに向けた具体的な行動を宣言し、実践する取組

従業員に対して宣言

宣言の例

キッズスペースを整備し、子連れ出勤を可能にします。

時間単位で年次有給休暇を付与します。

男性育休取得促進のためのセミナーを開催します。

不妊治療等に関する休業・休暇を制度化します。

個々の事情に応じた働き方を選択できるよう、テレワークの仕組みを導入します。

実践

行動宣言



京都市
株式会社 矢尾幸

京都市
株式会社 YKT企画

山城地域

角井食品 株式会社



所在地 京都府宇治市横島町目川80-2

業種 食品・製菓（食品）

事業内容 コンビニやスーパー向けの弁当、惣菜、サンドイッチなどの製造および卸販売を行う食品会社です。

従業員数 85人（正社員8人、パート77人）

企業HP 会社のホームページ
<https://kaku-food.com>

PR 食文化の創造をモットーに大手他社メーカーではできないものづくりを心掛け、おいしくて安全な弁当・惣菜をつくっています。

宣言内容は、

子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言特設サイトで公開

【URL : <https://pref-kyoto-kodomohagukumu.jp/>】

正社員でもパートさんでも、それぞれの方が働きやすい環境になるよう、色々な制度を導入したいと考えています。

行動宣言

1回目

2回目

目標

社員やパートさんが個々の事情に応じた働き方を選択できるよう、在宅勤務の仕組みを導入します。

行動計画

- ・在宅勤務に必要な情報通信機器及びソフトウェアを導入します。
- ・2021年3月
- ・在宅勤務を推進するための社内研修会を実施します。
- ・2021年3月

家 > 子育て環境日本一に

行動宣言内容の例

キッズスペースを整備し、子連れ出勤を可能にします。

時間単位で年次有給休暇を付与します。

男性育休取得促進のためのセミナーを開催します。

不妊治療等に関する休業・休暇を制度化します。

個々の事情に応じた働き方を選択できるよう、テレワークの仕組みを導入します。

キッズスペース整備費用

社内規程の改正経費

セミナーの開催経費

社内規程の改正経費

テレワークシステムの構築

実践

補助金で支援

【京都府の補助制度】多様な働き方推進事業費補助金

子育て環境日本一の京都を目指して！

多様な働き方推進事業費補助金のご案内

仕事と生活の両立支援のため、社内制度を整備したい！！

取組を発信し、人材確保につなげたい

病児保育にも対応できる子連れ出勤スペースを設置したい！！

人材確保・定着の促進を目的に、従業員の仕事と家庭の両立に向けた多様な働き方の推進に取り組む府内中小企業等を支援します！

補助対象事業

- 仕事と生活の両立支援のための就業規則等社内制度の整備、多様な働き方の推進に向けたコンサルタントの導入
- 託児スペースの整備など多様な働き方の推進に向けた施設整備
- 労働生産性の向上による長時間労働の削減等、多様な働き方の推進に繋がる機器・ソフトウェアの導入
- 多様な働き方の理解促進に向けた研修・セミナー等の実施
- 1～4までの取組を発信し、人材確保に繋げるための求人媒体への掲載、企業説明会への出席等

補助率・補助額	共通	ケース	補助率	補助上限
		中小企業等が個別に事業実施する場合	1/2 以内	50万円
		小規模企業等が個別に事業実施する場合	2/3 以内	50万円
		複数事業者が共同で事業実施する場合	2/3 以内	100万円
実績に応じた補助率・上限額の嵩上げ		時間単位の年次有給休暇制度を新たに導入し、かつ効果測定期間における年次有給休暇取得率の10%上昇を達成した場合	2/3 以内	100万円

新設

病児保育コース

補助対象事業

- ベビーシッター派遣支援
- 病児対応子連れ出勤スペース設置支援
- 子の看護休暇制度改正
- 人材確保に向けた、新たに実施する1～3までの取組の発信

補助率・補助額	ケース	補助率	補助上限
	ベビーシッター派遣	2/3 以内	10万円
	病児対応スペース整備	2/3 以内	100万円
	子の看護休暇制度改正	2/3 以内	15万円

新設

育児休業取得促進コース

補助対象事業

- 育児休業取得促進のための就業規則・賃金規程等の改正
- 育児休業取得促進のための人事評価制度改正
- 育児休業取得促進のための研修・セミナー等の実施
- 人材確保に向けた、新たに実施する1～3までの取組の発信

補助率・補助額	補助率	補助上限
	2/3 以内	50万円

申請期間

令和5年4月14日(金)～12月28日(木)

※補助金は予算の範囲内で交付するため、期間内であっても募集を終了する場合、あるいは希望された金額を交付できない場合がありますので、御了承ください。



子育てにやさしい職場づくりコース、病児保育コース、育児休業取得促進コース

令和5年度多様な働き方推進事業費補助金 [テレワークコース]

従業員のテレワーク実施を支援します!!

まずは、ホームページで詳細をご確認ください。

<https://kyoto-telework.jp/>

「多様な働き方推進事業費補助金(テレワークコース)」の申請には、
京都府テレワーク推進センターへの相談が必要となります。

京都府テレワーク推進センターとの相談では、テレワークに関する相談に対してアドバイスをいたします。

- テレワークの対象となる業務内容の切り分け
- テレワークに必要な機器の選定
- 就業規則の改定など社内制度の整備
- 人事評価、労務管理の方法等

補助対象事業

中小企業等の従業員が新たにテレワークを実施する企業

- ▶テレワーク実施のための情報通信機器等の導入
- ▶就業規則等、社内規則の整備
- ▶テレワークに関する研修等の実施 等

※令和4年度以前の「多様な働き方推進事業費補助金」を活用しテレワークを導入した事業者及び令和2年度「多様な働き方推進事業費補助金(テレワーク導入支援緊急補助金)」を受給した事業者は、本補助金を受給することができませんのでご了承ください。

補助対象経費

機器・ソフトウェアの購入経費及びレンタル・リース、教育研修費、講師謝金、旅費、役務費、委託料 等

※補助対象経費に応じて経費や数量等に条件を設けています。詳しくは、募集要項(テレワークコース)の17、補助対象経費(4ページ)をご覧ください。

補助率・補助額

中小企業等… 補助対象経費の**2分の1**以内 (上限:50万円)

小規模企業等… 補助対象経費の**3分の2**以内 (上限:50万円)

※小規模企業等とは従業員20人以下(卸売業・小売業・サービス業は5人以下)の事業者等を指します。

※上記の要件は業種ごとに異なります。どの業種に該当するかは総務省HP(1日標準産業分類)をご覧ください。

申請期間

令和5年4月14日(金)～令和5年12月15日(金)

※補助金は予算の範囲内で交付するため、期間内であっても募集を終了する場合、あるいは希望された金額を交付できない場合がありますので、ご了承ください。



京都府テレワーク推進センター
(京都経済センター3階)

お問い合わせ TEL 075-746-5252

受付時間 / 平日9時～17時

Web <https://www.kyoto-telework.jp>



テレワークコース

【京都府の補助制度】 多様な働き方推進事業費補助金

仕事と家庭の両立に向け多様な働き方の推進に取り組む中小企業等に対し、企業負担額の一部を支援

【補助対象事業例】

- 時間単位年休制度の導入
- 子連れ出勤のための託児スペースの整備
- テレワークの導入
- 多様な働き方の理解促進に向けた社会研修の実施
- 人材確保に向けた、新たに実施する上記取組の発信

＜取組状況＞

令和元年度実績：62社・4グループ

(主な内容) ○時間単位年休制度の導入：9社 ○子連れ出勤のための施設整備：2社
○テレワークの導入：24社 ○研修会の共同開催：3社

令和2年度実績：103社・1グループ

(主な内容) ○時間単位年休制度の導入：11社 ○子連れ出勤のための施設整備：11社
○テレワークの導入：92社 ○研修会の共同開催：1社

令和3年度実績：

- ・子育てにやさしい職場づくりコース：46社・3グループ
(時間単位年休制度の導入・子連れ出勤等)
- ・テレワークコース：98社

令和4年度実績：

- ・子育てにやさしい職場づくりコース：47社・1グループ
(キッズルームの設置、時間単位年次有給休暇の導入、生産性向上設備の導入等)
- ・テレワークコース：90社

(補助率・補助上限額(基本))

○個別実施の場合 → 補助率：1/2 (小規模企業者2/3)

補助上限：50万円

※時間単位の年次有給休暇制度を新たに導入し、かつ年次有給休暇取得率の10%上昇を達成した場合は、補助率：2/3・補助上限：100万円

○共同実施の場合 → 補助率：2/3 補助上限：100万円

NEW

病児保育コース

○ベビーシッター派遣

○病児対応子連れ出勤スペースの設置

○子の看護休暇制度改正

	ケース	補助率	補助上限
補助率・補助額	ベビーシッター派遣	2/3以内	10万円
	病児対応スペース整備	2/3以内	100万円
	子の看護休暇制度改正	2/3以内	15万円

NEW

育児休業取得促進コース

○育児休業取得促進のための就業規則・賃金規程等の開催

○育児休業取得促進のための人事評価制度改正

○育児休業取得促進のための研修・セミナー等の実施

	補助率	補助上限
補助率・補助額	2/3以内	50万円

【京都府の補助制度】子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金



審査の結果、採択され実施される事業については、
そのサービス内容を府の特設サイトに広く発信させていただきます！！

補助対象となる事業 以下の①から⑤の要件を全て満たす事業が対象です。

① 労働者の職業生活・家庭生活の両立支援に役立つサービスを府内企業等に対して提供する事業であること

〈事業例〉 ◆子連れコワーキングスペース、子連れシェアオフィス 及び レンタルオフィス等の設置・運営
◆子育て中でもキャリアアップできる仕組みの提案
◆助産師、看護師等による育児相談サービス、産後ケアサービス ◆テレワークシステムの提案・提供
◆育児復帰時研修や、男性育休の取得促進に向けた経営者向け研修等、各種研修サービス
◆リバイバル休暇制度など、仕事と家庭の両立支援に役立つ制度の導入提案

② 京都府内で実施する事業であること

③ 本事業の公募開始日以降～補助事業完了日まで、新たに実施する事業又は、
前年度に本補助金の交付決定を受け、引き続き実施する事業であること

④ 公序良俗に反する事業でないこと

⑤ 公的な資金の使途として社会通念上、不適切と判断される事業でないこと

(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律[昭和23年法律第121号]第2条において規定する風俗営業等)

補助額 補助対象経費の**2分の1以内** (上限:300万円)

※前年度に本補助金の交付決定を受け、引き続き実施する事業については、2年間を遡算し、300万円が補助
の上限額となります。

※補助金は、予算の範囲内で交付し、申請多数の場合は、補助金の減額又は不採択となる場合があります。

申請期間 令和5年4月14日(金)～令和5年6月16日(金) 当日必着

詳しくは
裏面へ

子育てにやさしい職場環境づくりに役立つ多様な
サービスメニューを、府内企業に対してカフェ
テリア方式で提供できる基盤を構築するため、

府内において子育てにやさしい職場
環境づくりサービスを新たに実施す
る中小企業者等に対し、企業負担額
の一部を支援

(補助対象事業)

労働者の仕事と家庭の両立支援に役立つサービスを府内企業等に対して
提供する事業

(補助率・補助上限額)

補助率: **1/2** ・ 補助上限: **300万円**

<取組状況>

令和2年度実績

○子連れコワーキング、サテライトオフィス等の設置・運営
: 3件 (京都市: 2件、舞鶴市: 1件)
○テレワークシステムの開発・提供: 1件

令和3年度交付実績

○子連れコワーキング、サテライトオフィス等の設置・運営
: 4件 (京都市: 3件、京丹後市: 1件)

令和4年度交付実績

○子連れコワーキング、助産師による男性宿泊学習
: 4件 (京都市: 4件)

【京都府の補助制度】就労環境改善サポート補助金

快適な職場づくりを目指して

就労環境改善サポート補助金のご案内

長時間労働の是正など、就労環境の改善に積極的に取り組む中小企業等々に補助金を交付し、誰もが働きやすい職場づくりを支援します。

就労環境を改善して
誰もが働きやすい職場へ！



補助対象経費

(1) 就業規則の作成又は見直しに関する経費

・社会保険労務士への委託経費

(2) 長時間労働は正のための設備導入に関する経費

・タイムレコーダーの導入経費
・勤怠管理システムの導入経費

(3) 就労環境の改善のための設備導入に関する経費

【補助対象となる経費の例】

- ・暑熱対策のためのエアコン、スポットクーラー及び屋外作業用ファン付き作業着の導入経費
- ・寒冷対策のためのエアコン、ストーブ及びヒーター付作業着の導入経費
- ・身体的負担軽減や臭気抑制のための従業員用トイレの改修経費
- ・従業員の換気対策のための換気扇の導入経費
- ・従業員の感染症対策のための空気清浄機の導入経費
- ・粉塵による健康不安対策のための集塵機の設置経費
- ・作業内容に応じた適切な照度を確保するためのLED照明器具の導入経費

申請期間 令和5年4月25日(火)～6月19日(月)【当日必着】

※補助金は予算の範囲内で交付するため、希望された金額を交付できない場合があります。ご了承ください。
※アドバイザー派遣は5月31日(水)までに申し込んでください。

補助金額 補助対象経費の**2分の1以内** (上限:20万円)

※ただし、就業規則の作成又は見直しについては、その他の経費を含み、10万円が補助上限額となります。



京都府補助事業



京都府中小企業団体中央会実施

長時間労働の是正等、
就労環境の改善に取り組む中小企業
等に対し、企業負担額の一部を支援

(補助対象事業)

- ・就業規則の作成・変更
- ・長時間労働是正のための設備導入 等

(補助率・補助上限額)

補助率：1/2 補助上限：20万円

【取組状況】

R ①実績:63社

R ②実績:56社

R ③実績:50社

R ④実績:55社

【京都府の補助制度】就労・奨学金返済一体型支援事業

就労・奨学金返済一体型支援事業

京都府補助事業
令和5年4月

／ 中小企業の事業主の皆様へ ／

従業員の奨学金返済を支援して人材の確保・定着につなげませんか？

奨学金返済支援制度導入企業を募集中！

奨学金返済支援制度とは、企業等が、奨学金を返済している従業員に対し、手当等を支給することで奨学金返済を支援する社内制度のことです。京都府と京都府中小企業団体中央会は、この制度を導入する中小企業等をサポートする事業を実施しています。京都府内の中小企業などの**222社**が導入しています！（令和5年4月1日現在）

導入するメリットは？

- ・ **人材確保・定着**
長期雇用が見込める若手人材の確保と離職率の低減につながります。
- ・ **企業イメージの向上**
従業員を大切にしている企業という印象につながり、企業の魅力がアップします。
- ・ **従業員のモチベーション向上**
帰属意識を高めるとともに自己啓発の動機づけの効果が期待できます。
- ・ **法人税の課税負担軽減**
給与として損金算入できるほか、賃上げ促進税制の対象になります。

導入企業の声

奨学金を借りている学生の採用に繋がった！

若手採用に向けた企業PRとして制度を活用しています。

従業員の声

制度があったことが就職の決め手の1つになりました！

奨学金の返済で悩むことなく日常業務に専念できています。

京都府のサポートメニュー

① 補助金で支援額の一部を助成！

補助率
1/2

補助金額
最大9万円
/年・人

補助期間
最長6年間

※詳しくは裏面をご覧ください。

② 制度導入企業をPRします！

京都府HP、公式SNS、チラシ等で学生・求職者に導入企業として紹介します。



奨学金返済 導入企業 京都府

大学生の**2人に1人**が
奨学金を利用している
とのデータがあります！

③ 制度導入に向けたサポート

奨学金返済支援制度の検討や社内規程整備に向けた出張相談を実施しています。

④ 京都府制度融資による金利優遇

⑤ 合同説明会への優先出展



奨学金返済支援制度の導入までのSTEP

- 01 社内規程の整備（ホームページに規程例を掲載しています）
- 02 社内規程を京都府へ送付（事前確認）
- 03 社内規程を所轄労働基準監督署へ提出
- 04 奨学金返済支援制度導入企業届出書を作成し、京都府へ送付

まずはお気軽に
裏面『お問合せ先』まで
お問合せください！

奨学金を返済する従業員に
手当を支給する中小企業等
に対し、企業が従業員へ支
給する**手当額の一部**を支援

＜補助対象者＞

府内に事業所を有する中小企業等

＜補助期間＞

支援対象者1人につき最大6年間

＜補助額＞

企業負担額の1/2以内

- ・正社員となってから1年目～3年目：上限9万円/人・年
- ・正社員となってから4年目～6年目：上限6万円/人・年

【取組状況】

＜制度導入企業（新規）＞

R①実績:40社

R②実績:60社

R③実績:55社

R④実績:40社

各補助事業に関するお問い合わせは・・・

多様な働き方推進事業費補助金 ・子育てにやさしい職場づくりコース ・病児保育コース ・育児休業取得促進コース	京都府 労働政策室 TEL:075-414-5090
多様な働き方推進事業費補助金 ・テレワークコース	京都府テレワーク推進センター TEL:075-746-5252
就労環境改善サポート補助金	京都府中小企業団体中央会 TEL:075-708-3701
就労・奨学金返済一体型支援事業	京都府中小企業団体中央会 TEL:075-708-3701

